

## 個人情報ファイル簿（単票）

令和6年7月24日作成

個人情報ファイルの名称	図書館情報システム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出、返却、予約、督促などの図書館サービス提供のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 連絡先電話番号、5 住所等、6 保護者氏名・続柄・保護者の電話番号・学校名（高校生までの方）、7 勤務先等（市外にお住まいで勤務先が市内の方）、8 利用者番号、9 パスワード（任意）、10 メールアドレス（任意）、11 シリアル番号	
記録範囲	利用者新規登録申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人が提出した利用者新規登録申請書及びインターネット上からの本人による登録	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 教育委員会事務局 教育総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備考		